

用語の説明

指数（しすう）

同じ種類の統計数値の大小関係を比率の形にして表したもの。

ウェイト（うえいと）

基準年における、ある特定の品目等の全体に対する基準額の構成比。

原指数（げんしすう）

指数作成用データをそのまま指数化したもの。季節的な変動を含む場合が多く、動向を見る場合には前年同月比が主に使用される。

季節調整済指数（きせつちょうせいずみしすう）

原指数に季節調整を行った指数。

季節調整済指数＝原指数÷季節指数により算出する。

動向をみる場合には前月比が主に使用される。

事業所（じぎょうしょ） ～経済構造実態調査～

一般的に工場、製作所、製造所、あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているもの。

従業者（じゅうぎょうしゃ） ～経済構造実態調査～

調査日現在、当該事業所で働いている人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、有期雇用者（1か月未満、日々雇用）は含まない。

- (1) 常用労働者とは、「有給役員」、「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」及び「出向・派遣受入者」に分けられる。
- (2) 有給役員とは、法人の取締役、理事などで（常勤、非常勤は問わない）役員報酬を得ている人をいう。
- (3) 常用雇用者とは、「無期雇用者」及び「有期雇用者（1か月以上）」に分けられる。
- (4) 無期雇用者とは、常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人（定年まで雇用される場合を含む。）をいう。
- (5) 有期雇用者（1か月以上）とは、1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。
- (6) 臨時雇用者とは、有期雇用者のうち1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

製造品出荷額等（せいぞうひんしゅつかがくとう） ～経済構造実態調査～

調査対象年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程からでたくず・廃物の出荷額及びその他収入額の合計であり、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額である。

原材料使用額等（げんざいりょうしょうがくとう） ～経済構造実態調査～

調査対象年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造などに関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計であり、消費税額を含んだ額である。

付加価値額（ふかかちがく） ～経済構造実態調査～

従業者30人以上について下記算式により算出される。

付加価値額＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額

なお、従業者29人以下については、粗付加価値額として下記算式により算出される。

粗付加価値額＝製造品出荷額等－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等

有形固定資産（ゆうけいこていしさん） ～経済構造実態調査～

土地とそれ以外に分けられ、後者には建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む。）、機械及び装置（附属設備を含む。）、船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具及び備品などがある。